

事業主の皆さまへ

雇用関係助成金で設定されている 「生産性要件」は 2023年3月31日で廃止されます

このお知らせは令和5年度厚生労働省予算案に基づくものです。

- 2023（令和5）年3月31日までに助成金の対象となる取り組みを行ったなどの場合は、**経過措置が適用**されることがあります。詳細は、改正後の各助成金の支給要領をご確認ください。
- 一部の助成金では、**賃金の引き上げを行った場合に助成額が加算される**賃金要件を新たに設ける予定です。

雇用関係助成金の詳細・問い合わせ先

■ 事業主のための雇用関係助成金（厚生労働省ウェブサイト）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/index.html



■ 都道府県労働局・ハローワーク

支給要件の詳細や具体的な手続きは、最寄りの都道府県労働局・ハローワークまでお問い合わせください。

雇用関係助成金

検索